

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

「ジェンダー平等がつくる平和」の時代

平塚らいてうの会会長 米田佐代子

戦後75年、「戦争のない世界」を求めて

新型コロナウイルスの一刻も早い収束を願っています。それなのに悪化する国民生活に目を向けず、人権侵害のおそれがある「特措法」、「検察官定年延長」や「自衛艦中東派遣」を強行する政権には憤りを禁じえません。被爆国の日本政府が核兵器禁止条約に署名さえしないのも許せない。

今年は戦後75年、原爆投下からも75年、NPT再検討会議に合わせてニューヨークで開催予定だった原水爆禁止世界大会が「コロナ」の影響で中止されたのは残念ですが、5月の第21回総会では、らいてうのねがいであった「核も戦争もない平和な世界」をつくるために何をしたらいいか、話し合ひましょう。ぜひご参加ください。

来年は「らいてう没後50年」

少し気が早いけれど、来年は「らいてう没後50年」です。生前のらいてうを知る人も少なくなりましたが、らいてうは「過去のひと」ではありません。昨年は「新婦人協会100年」のついで、100年前にらいてうたちが立ち上がり、現

在につながる「女性の権利」獲得のさきがけとなつたことを学びました。今年はその引き継ぎ、

「らいてうのことをもっと知ってもらおう」ためにも戦後彼女がめざした

「平和」について考えたいと思います。

らいてうは、第一次世界大戦を経験し、子育てする中で「一国の利益のための軍備を捨て、世界民になろう」と呼びかけました。トランプ大統領や安倍首相に聞かせたい。そのらいてうが「女が無権利で本当のことを知らず、戦争に反対できなかった」ことを愧じ、「戦後主権者となった女性には戦争を止めさせる責任がある」と自覚したのが戦後の出発点でした。平和の訴えを男性に任せず、「いのちを生む性である女性自身が、いのちを守るために声を上げなければならない」という信念はそこから生まれたのです。

ほんとうの「ジェンダー平等」めざして

日本は、ジェンダーギャップ指数が153か国のうち121位（アラブ首長国連邦とクウェートの間）とこれまでの最低です。しかも自民党の女性議員が人権無視のヤジを飛ばし、女性法相が首



大修繕後のらいてうの家

相の「言いなり」答弁連発とあつては、世界の潮流「ジェンダー平等」の道は遠すぎます。

わたしは10年前NPT再検討会議に向けた要請行動で各国女性との交流集会に参加した時、「平和とは子どもに学校、ホームレスに住む家、病人に病院があること」であり、それが「正義」なのだという発言に感動しました。「ジェンダー平等」とは、女性が政治や社会を動かす主体になることであり、生活者の立場から平和をつくる主人公になる道です。それには女性が自分で考え、協力しあつて行動しなくてはならない、とらいてうは訴えました。今年15年目を迎えるらいてうの家を「平和・協同・自然のひろば」と名づけたゆえんです。ここを拠点に、らいてうとともに歩いていきましよう。

第21回通常総会のご案内

日時 2020年5月30日(土) 13時半開会
会場 エデユカス東京 地下会議室
議題 ①19年度事業報告と決算報告
②20年度事業計画(案)と予算(案)
③新役員選出 ④その他

らいてうの家オープン 4月25日(土)

大和田葉子さんのフルートコンサート

春の茶席

森のめぐみ講座 6月7日(日) 8日(月)

らいてうの家の周りの木々と植生を学ぶ

菅平高原で植栽観察

らいてう忌 6月21日(日) 成城学園前駅13時集合

らいてうが暮らした成城の町を散策します。

日程は変更するかもしれません。
会のHPで確認してください。

らいてうの戦後日記を読む会



『紀要第12号』に掲載された、らいてうの戦後日記（'53'58）を読む会は、2月22日、らいてうの会の事務所でおこなわれ11人が参加しました。

「世界連邦」と「世界平和アピール七人委員会」の活動は、日記では詳しい一方、自伝には若干の記述があるのみなど、米田佐代子会長が詳しいレジュメをもとに報告し、感想を述べ合いました。

らいてうが日記を書くのは極めて珍しく断続的なながらも、これほどの期間にわたって書き続けた背景には、日本の再軍備の動きへの危機感があるだろう。日本国憲法は「非武装・非交戦」を規定しているのに、そうではない方向へ行く。湯川秀樹らの「核なき世界」に共鳴し、「侵略した側の国」の人間としての問題意識も抱えていた、など

のお話には、なるほどと思いました。

この日記には、「こう考えたから」「このような経過で」などが省かれる傾向があります。「『ただ一つ、戦争だけが敵』と思うらいてうは、考え方の違いはあっても『平和』で一致するなら一緒にと考え、自らの考えは書かずに自分の胸にしまっていたのではないか」と考えられると。

「仏教、キリスト教、あなない教などの接近は聞いたことがあるが、戦後日記では神道やユダヤ教の記載があり驚いた」との感想には、「らいてうは、特定の宗教を持っていたわけではなく、人間の命も自然界にあるもの、生活の中に神様がいるという考え方だった」とのことでした。また、孫のために玩具を買い求める、外食を楽しむといった記載もあり、「私たちと同じように生活している」人間味あふれる人だったことがうかがえました。

読む会には、らいてうの孫、奥村直史さんと妻の洋さんが参加され、さまざまな「証言」をされ、興味深いひとときとなりました。（久野泉）

らいてうの家修繕・木の伐採

ご寄付総額 274万5136円に

目標金額を上回るご協力ありがとうございました。台風等に備える木の伐採は3月末から4月の予定です。大修繕を終えたららいてうの家へぜひおいでになり、新しい熊のオブジェに会ってください。

新婦人協会発足100年記念のつどいを

振り返って

— 寄せられた感想から —

昨年11月、東京・四ツ谷の主婦会館・奥むめお記念ホールを133人の参加者でいっぱいにした「つどい」には、さまざまな感想や意見が寄せられました。

*

全体として「100年前の動きを知り感動した」「このような企画に敬服、感謝している」「現在への連続性を感じる」「今後の運動に生かしていきたい」などの声が多く、100年前の運動を記念し現代に引き継ぐという企画の趣旨が参加者に受け止められたことがわかります。

基調報告は「整理されてわかりやすかった」という感想が多数で、まずはこの運動の内容をきちんと伝えよう、という目的はしっかり果たされたといえましょう。

孫世代4人のトークはそれぞれ様々な受け止めがされ、「もっと聞きたかった」も多く、個性豊かな多面的なトークがいろいろな角度から参加者の胸に響いたことを実感します。詳しい発言内容は『紀要第13号』に掲載されますので、ご期待ください。

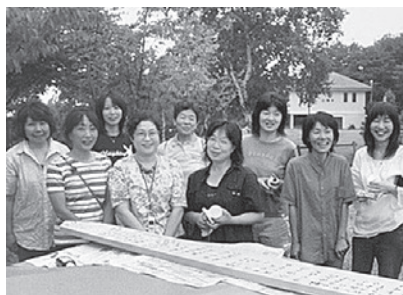
そのうえで、「歴史的事実を今の運動につなげたい思いはわかるが、難しいと思う」「女性の運動が侵略戦争に反対できなかった



2012年撮影

動の進め方をアドバイスされ、更に地元
の建築士が一番望ましい

恩師のような方だったと、いただいた絵葉書を眺めながら改めて思っています。
2004年らいてうの家の建設が決まり、設計も永橋さんの「中央設計」が引き受けてくださるという事になりました。地元の要望や考えを聞く為に真田に来られた時が、私が初めて永橋さんにお会いした時でした。穏やかに微笑みかけながら

いただいたお手紙に同封された
女性建築士9人衆の写真

永橋さんが亡くなったと事務局の金輪さんから知らされた瞬間、強烈な喪失感と悲しみが襲ってきまして。もっとお話を聞きしたかった。私にとって建築だけでなく人生の

し、女性ならもっと素晴らしいと提案されました。たまたま地元建築士会会員の私がいた事で、地元の女性建築士9人衆の出番となったのでした。当初は別々の事務所の9人での設計業務は未知のもので不安だらけでありました。

しかし、永橋さんという素晴らしいコンダクターがいつも見守って下さり、適切なアドバイスを下さったお蔭でらいてうの家が完成できました。ワークショップを何度も開いて全国の会員の皆さんのご意見をお聞きし、本当に皆の力で作り上げたと感じて頂けるようにしました。永橋さんだからこそその提案です。完成後も手助けを惜しまず長野に駆け付けて下さいました。それ故に、らいてうの家は永橋さんの作品でもあります。

建築をこよなく愛し、地域を愛し、そこで暮らす人々を愛し、そして何よりも奥様とご家族を愛し尊敬された素晴らしい方でした。素晴らしい出会いをありがとうございました。

永橋為成さんを偲んで

平塚らいてうの会理事 小林典子



永橋さんのお手紙にはいつも絵が添えられていました。



苦い経験を戦後の運動にどう生かすか」「運動の世代継承が大きな課題」などの指摘もありました。

つどいの趣旨は、100年前の女性の権利獲得運動をどう受けつぐかを参加者それぞれが考えようということでしたが、それでは物足りず、「行動提起や課題の確認は?」「次の開催は?」という声も。「これからの社会を見据えた社会運動のあり方の提起に興味を持った」「ネットワークづくりが重要」「世代交代が課題、今の若者に変化を感じる」などのさまざまな感想の中に今後の運動へのヒントが隠されているようです。

*

この企画は、昨年4月、平塚らいてうの会が「100年記念」のイベント開催を関係団体によびかけたことからスタート。市川房枝記念会女性と政治センター、主婦連合会、主婦会館、賀川ハル研究会とらいてうの会で5月末に実行委員会を結成し、5団体の共催で11月24日のつどいを成功させたものです。

協会発足から100年を経た現在、5団体の活動の歴史や方向性は様々ですが、実行委員会では、女性の権利を守るための共同行動という一致点を確認し、協力してつどいを準備するなかで相互理解を深め、多くのことを学びました。これもまた、今後の運動や共同行動の発展につながる大きな収穫だったと思います。

(つどい実行委員 堀江ゆり)

シリーズ「新婦人協会の人ひと」



坂本 真琴

らいてうは新婦人協会の発足を発表したあと、青鞥社員で会の中心となって終始一貫活動したのは坂本真琴だけだった。

真琴は1889（明治22）年静岡県三島町（現三島市）で、高田常三郎、みよの長女として生まれた。しかし翌年両親は協議離婚、父は再婚し弟妹6人が生まれている。1893年ころ一家は横浜に移住し、父はキリスト教に入信、もともと画家志望だった彼はいわゆる「輸出画家」として活躍した。

真琴はミッションスクールの共立女学校（現、横浜共立学園）に学び、英語力を身につけた。卒業後は英文速記や英文タイピストとして働いている。偶然のきっかけで出会った坂本勇吉とは、クリスチャンであること、トルストイ主義などで意気投合したが、父が許さず家出して生活をとにした。

1913年の青鞥社講演会に出席したのち、真琴は青鞥社に入社、「野母」の筆名で翻訳を載せている。家出から四年目に婚姻届を提出、子どもは瑞江、龍江、浩江、静江、緑江の五子を儲けている。勇吉の勤務先ドイツ染料輸入の会社が倒産

し、彼は染料専門の坂本勇吉商店を開業、真琴は浩江出産後、家で出来る仕事として染色家をめざした。

1920年3月28日の新婦人協会発会式で、真琴は開会の辞を述べ、評議員に選出され、翌年には理事となる。真琴は活動に参加するのみでなく、機関誌『女性同盟』に「染料専門 坂本勇吉商店」や「染物講習会 坂本真琴研究所」などの広告をだして資金面でも会を支援した。

市川が渡米し、らいてうが体調不良で転地し、会は厳しい状況になったが、真琴は自宅に事務所を置き、会務を引き受けた。1921年2月、真琴と奥むめおは前議会で反対演説をした藤村貴族院議員の自宅を訪問し、治安警察法改正案への理解を求めた。3月からの議会への対応は、真琴のほか児玉真子、衆樹安子の三人だった。3月25日深夜11時40分、治警法第五条第二項改正案が貴族院で可決された。

新婦人協会解散後は、関東大震災の救護活動の中で結成された東京連合婦人会に参加、ついで婦人参政権獲得同盟会（婦選獲得同盟）にも加わり活躍する。一方、染色家としても農閑期の農村を回り講習会を開催、そこで農村女性に婦選の話などをした。

戦後は、初の総選挙に立候補した久布白落実の選挙事務長をつとめたが、その後は社会的な活動から離れ、スケッチやデッサンなど若いときから好きだった絵画の世界に戻り、奥村博史などとも交流した。1954年7月15日死去。

（折井美耶子）

訃報

平塚らいてうの会設立当初の副会長を務めた守谷武子さんが12月10日逝去されました。新婦人、婦団連で平和・女性運動を推進し活躍されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

【事務局日誌】

- 1月9日 資料整理
- 1月16日 第5回理事会
- 2月4日 資料整理
- 2月13日 第4回常任理事会
- 2月22日 りいてうの戦後日記を読む会
- 2月25日 資料整理
- 2月29日 第15回平塚らいてう賞贈賞式に出席（日本女子大）
- 3月12日 第6回理事会（上田市民プラザ・ゆう）
- コロナ感染症の影響で中止
- 3月17・30日 資料整理

小森陽一さん同行信州の旅

9月26日～28日

- 26日 松本猛さんと対談（ちひろ美術館）
- 27日 りいてうの会主催 小森陽一講演会（上田市民中央公民館）
- 28日 午前中 りいてうの家でゆっくりと過ごしていただきます。
- 午後 窪島誠一郎さんと対談（無言館）
- 問い合わせ、申し込みは たびせん・つなぐへ

（03・5577・6300）